

平成26年4月24日

契約責任者 東日本高速道路株式会社
関東支社長 遠藤元一

標準プロポーザル方式の公表

標準プロポーザル方式を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1. 標準プロポーザル方式に付す事項

1. 調査等の名称	横浜環状南線 飯島地区道路詳細設計
2. 業務場所	自) 神奈川県鎌倉市岩瀬 至) 神奈川県横浜市栄区飯島町
3. 業務種別	道路設計
4. 業務概要	本業務は、横浜環状南線 飯島地区における道路詳細設計業務である。
5. 履行期間	契約保証取得の日の翌日から 240 日間

2. 標準プロポーザル方式の実施等に関する事項

1. 技術提案書の提出要請日	平成26年4月24日
2. 選定者数	6者
3. 選定基準	(1) 技術提案書の提出要請日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)」第6条の規定に該当しない者であること。 (2) 技術提案書の提出要請日において、「東日本高速道路株式会社の平成25・26年度競争参加資格審査」において、「道路設計」に認定されていること。 (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。 (4) 技術提案書の提出要請日において、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。 (5) 技術提案書の提出要請日において、警察当局から暴力団員

が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 平成 16 年度以降に、元請として受渡しが完了した「高速自動車国道または自動車専用道路における延長 500m 以上の道路詳細（実施）設計」の業務実績を有すること。

(7) 平成 16 年度以降に、元請として受渡しが完了した「3 次元浸透流解析」の業務実績を有すること。

(8) 平成 16 年度以降に、元請として受渡しが完了した「地中連続壁設計」の業務実績を有すること。

(9) 平成 17 年 10 月 1 日以降に、東日本高速道路株式会社と契約を締結し、元請として受渡しが完了した「道路詳細設計」の業務実績を有すること。

3. その他

当該入札と同一の業種種別に登録がある有資格者で、選定されなかったことに不服がある者は、当職に対し、この公表の日から 7 日間以内に、氏名及び住所、対象となる調査等名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した書面で、選定されなかった理由の説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成 26 年 5 月 8 日までに、関東支社 技術部 調達契約課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

以 上